

平成17年8月9日

各位

会社名 株式会社日清製粉グループ本社
代表者名 取締役社長 長谷川 浩嗣
(コード番号: 2002 東証・大証1部)
問合わせ先 総務本部広報グループ長 稲垣 泉
(TEL 03-5282-6651)

ストックオプション(新株予約権)の割当に関するお知らせ

当社は平成17年6月28日開催の当社第161回定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき決議いたしましたストックオプションとして発行する新株予約権につきまして、本日開催の取締役会において下記のとおり具体的な条件を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 新株予約権の発行日 平成17年8月17日
2. 発行する新株予約権の総数 235個(新株予約権の1個当たりの目的となる株式数1,000株)
3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式235,000株
4. 新株予約権の発行価額 無償
5. 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額 平成17年8月17日に確定する。
6. 新株予約権の行使により発行又は移転される株式の総額 平成17年8月17日に確定する。
7. 新株予約権を行使することができる期間 平成19年7月21日から平成24年7月20日までとする。
8. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の新株の発行価額中資本に組み入れない額 1株当たりの発行価額に0.5を乗じた価額(1円未満の額は1円単位に切捨て)。
9. 新株予約権の割当対象者 当社の取締役及び執行役員並びに当社の連結子法人等(上場会社とその子法人等及び海外の子法人等を除く。)の取締役の一部。合計45名。

(注)なお、当社は平成17年5月12日の取締役会において同年9月30日を基準日、11月18日を効力発生日として、1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行うことを決議しており、この株式分割に伴い上記新株予約権の目的となる株式の数等について所要の調整を行うものとします。

(ご参考)

(1) 定時株主総会付議のための取締役会決議日 平成 1 7 年 5 月 1 2 日

(2) 第 1 6 1 回定時株主総会の決議日 平成 1 7 年 6 月 2 8 日

以 上